

令和2年度

事業報告書

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業の成果

(1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

i. ネパール：形成外科医療チーム派遣事業（PSPN）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医療チームの派遣は中止した。

ii. ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ネパールでは、経済の成長にともない、就学できる生徒数も増加傾向にある。それでも、学費以外に必要な制服・学用品・学校維持費などが家計をひっ迫するため、今でも退学する子ども、中等教育を断念せざるを得ない子どももいる状況である。また、家庭の経済的貧困のために、家計を助けるための労働や家の手伝いを優先する子どもたちも珍しくない。

<事業のゴール>

- ・ 経済的に厳しい家庭の子どもたちに、通学に必要な制服や学用品、学校維持費を支援し、通学できる環境を整える。

<成果>

- ・ 支援を継続することにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でさらなる経済的困難に直面している家庭の子どもたちが、卒業まで学校に通い続けることができている。そして将来への夢を持つことができ、職業選択の幅も広がっている。

iii. ネパール：新生児・小児保健環境の改善

ネパールは社会分野及び経済分野全般で開発が遅れており、地域差もある。中でもバンケ郡では保健医療施設の整備が遅れ、施設運営能力や新生児・小児保健サービスの質も低く、また住民の保健医療への理解不足も大きな課題となっており、新生児・5歳未満児死亡率が高い。本事業を通し、ネパール保健人口省の定めるプログラムに基づき、新生児及び小児保健サービスの環境改善を図る。

<事業のゴール>

- ・ 新生児・小児保健サービスにおける保健医療従事者及び保健医療施設の能力が向上し、コミュニティの住民の間で新生児・小児保健サービスの利用が促進される。

<成果>

- ・ 保健医療施設修繕及び医療資機材の提供：ヘルスポスト3か所＋連邦病院1か所＝4か所
- ・ 研修・ワークショップ等参加者：1,372人
- ・ 住民の新生児・小児保健知識の向上：574,936人（バンケ郡全体の住民）

iv. ミャンマー：教育支援事業

カレン州では長期間に渡る紛争のために、公教育導入が遅れ、学校施設等をはじめ十分な教育環境を整えることができなかった。2012年の停戦後も、学校インフラの整備が急がれ

る学校はまだ多い。また、生徒の教育アクセスをより持続的なものにするためにも、教員、学校維持管理委員会、住民の能力強化および教育啓発も課題である。加えて、同地域は毎年洪水で甚大な被害を受けており、生徒の安全・安心を守るためにも地域全体で防災減災対策を講じていくことは急務である。

<事業のゴール>

- ・ 整備された学校環境が維持管理され、教育の質が向上し、保護者・コミュニティが学校運営に関心を示し積極的に関与するようになることで、生徒・教員の意欲が向上する。

<成果>

- ・ 住民の教育への意識が高まり、住民は教育の重要性を理解した。また、住民自ら継続して教育環境を改善していけるようになった。学校校舎・学習設備が整備され、児童が安全に集中して学習に取り組み、学習意欲が高まる環境が整った。また、学校施設・設備を学校が維持管理できるようになった。包括的に教育環境の改善を行うことにより、対象地における子どもたちが継続的に教育を受けられる基盤を整備した。

v. ジンバブエ：教育環境改善事業

ゴクウェ・ノース地区では依然として教育インフラが整備されておらず、子どもたちの学習環境に深刻な影響を及ぼしている。また、教員不足に由来する教育の質の低下や、運営資金繰りを行う学校の管理能力の不足など、教育現場での課題は数多く残されている。一方で、学校に通うことのできない子どもたちへの支援も必要とされており、教育に係る包括的な取り組みが期待されている。

<事業のゴール>

- ・ ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区カブユニココミュニティの3つの小学校（クシンガ小学校、チリサ小学校、ネニユンカ小学校）の教育環境が様々な面で改善される。

<成果>

- ・ 本事業は2021年6月18日に完了予定のため、まだ成果は未確定だが、校舎建設、学校の運営能力を強化する研修、学校の収入向上の研修、コミュニティの教育への理解の向上、特別学級の開設により、学校に通える子、通えていなかった子すべての子どもの学習環境の整備に貢献している。

vi. アフガニスタン：教育支援事業

アフガニスタンでは治安の悪化や自然災害により様々な問題が発生し、常に多大な人道・開発ニーズを抱えたままの状態にある。教育に必要な国の予算はひっ迫しており、教育のインフラ不足や教師の質の低さは大きな課題である。特にバーミヤン県では、約20%の学校に校舎がなく野外で授業を行っている。また県の学校には教員資格を取得できる学歴を持つ教員の割合が少なく、教育分野に尽力しても成果が上がりにくい状態である。その中で、2017年にADRAが建設した女子学校の更なる環境整備を行った。

<事業のゴール>

- ・ バーミヤン県Kartisulah女子学校において設置したコンピューターおよびソーラーパネルと蓄電池により、職員が効率よく業務を進められるようになる。

<成果>

- ・ Kartisulah 女子学校は、職員室にコンピューターがないため教師は書類や連絡物などをすべて手書きで作成していた、また、生徒の個人情報もコンピューター管理できていないため、教師の業務が非効率となっていたが、コンピューターと電力を供給するためのソーラーパネルと蓄電池を導入したことで、事務作業が効率化し、教師が教育のために費やす時間を増大させることができるようになった。

(2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

i. エチオピア：南スーダン内戦による難民支援

エチオピア国ガンベラ州クレ難民キャンプには南スーダン難民 46,345 人¹ が生活しており、世帯別トイレの普及率は約 40%² で、難民の野外排泄・不衛生な行動により、新型コロナウイルス感染症やコレラ、下痢症などの感染症蔓延のリスクがある。クレ難民キャンプは設立から 7 年が経過しているが、未だに南スーダンへの帰還は難しく、難民キャンプでの生活が長期化する中、難民は外部からの支援に依存しない形で衛生状況を自ら改善していく能力を高める必要がある。

<事業のゴール>

- ・ エチオピア国ガンベラ州クレ難民キャンプ内の南スーダン難民に対し、世帯別トイレと難民による衛生知識の啓発・実践に焦点を当てた衛生環境改善活動を行うことにより、難民キャンプの衛生状況を改善し、感染症蔓延のリスク低減に寄与する。

<成果>

- ・ 318 基の世帯別トイレの建設と 234 回の衛生啓発活動を実施予定であったが、セメントや燃料の入手が困難となったことにより、トイレの建設が遅れてしまった。このため年度を超えて事業期間を延長した。衛生啓発活動を予定より多めに実施することにより、手洗いや清掃等の重要性の認識を強化し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にもつながっている。

ii. 日本：東日本・防災減災

日本は世界の中でも自然災害の多い国である。近年、地震だけでなく台風や豪雨災害が毎年のように大きな被害をもたらしている。また、東日本大震災を超える被害が想定される地震も、高い確率で発生することが見込まれている。自然災害の発生は防ぐことができないが、備えをすることで被害を最小限にとどめることができる。災害時に一人でも多くの命が救われ、1 人も取り残されることのないように、平時からの防災減災の取り組みが大切である。

2021 年 2 月 13 日に発生した福島県沖地震と 3 月 20 日の地震により、宮城県亘理郡山元町では約 1339 軒の家屋が被災した。東日本大震災から発災 10 年の節目となるタイミングで大きな地震が発生したことから、被災者の精神的不安に寄り添うような支援活動が必要

¹ UNHCR Ethiopia | Ethiopia Operation Kule Camp Profile

<https://data2.unhcr.org/en/documents/details/83710/>

² UNHCR, ETHIOPIA COUNTRY REFUGEE RESPONSE PLAN 2020-2021,

<https://reliefweb.int/report/ethiopia/ethiopia-country-refugee-response-plan-2020-2021>

とされた。

<事業のゴール>

- ・ 関係機関・団体と連携しながら、日本国内で防災減災に関する啓発活動を継続し、1人でも多くの人々が知識を得て行動に移すことができるようになる。
- ・ 令和3年2月福島県沖の地震被災者支援は、災害ボランティアセンターの運営サポートを通じて、被災住民の方々の生活再建を支える。

<成果>

- ・ 災害ボランティア養成講座やボランティアセミナー、教会での防災減災講話への講師派遣、ちくちくボランティアなどを行うことにより、災害に対する一人ひとりの備えの意識を高め、お互いに支えあうことの重要性を伝えることができた。
- ・ 福島県沖の地震被災者支援では、山元町にある4か所の施設を通して、計500個のプチギフトを被災された住民の方々へ届けた。また、様々なアクターとの調整やニーズの管理等、災害ボランティアセンターの運営業務の補助を行った。

iii. 日本：国内災害対応事業

今年度は、熊本県人吉市及びその周辺地域の洪水は、人吉市だけでも半壊以上の被災世帯が4,000件を超えるなどこれまでにない被災規模であった。しかも、新型コロナ禍により被災対応が十分にできず、長期化している。コロナ状況下の大規模化、長期化する洪水被災への対応を進めた。

また令和元年9月に発生した台風15号による千葉南部地域、特に鋸南町では多くの住宅の屋根が損傷を受け、被災規模が大きかったため、支援活動を継続的に実施した（千葉県鋸南町災害ボランティアセンター運営支援）。

<事業のゴール>

- ・ 国内自然災害発生時に被災者支援対応を行う。

<成果>

- ・ 熊本県人吉市及びその周辺地域
 - 被災住民からの相談対応、家屋の調査、家屋応急処置についての講習会などの実施、要配慮世帯等の家屋応急処置の実施、5か所の公民館の復旧処置などを通して住民のニーズに対応した。また、地域カフェの運営し、3月からはサロンや足湯の実施することで、住民が集まる場所を提供することができた。
- ・ 千葉県鋸南町災害ボランティアセンター運営支援
 - 地元団体の「鋸南町復興アクセラレーション」が主体となってボランティアセンター運営を運営するようになり、被災世帯対応を地元の人材が継続できるようになった。

(3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、インターンの受け入れ、学生への講演を行った。講演内容により、適任のスタッフが講演を行った。オンラインで行ったものが多かった。担当するスタッフは、担当国、地域、事業に関するプレゼンのみならず、国際協力に関する講演ができるよう

に育成も行っている。

(4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japan が所属している関連ネットワークの担当スタッフを決め、積極的にスタッフを派遣し、団体内での情報共有を促した。また、国内災害担当者が国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化した。

また、現地での人道支援活動を円滑に行うため、日本国内における関連ネットワークに所属し情報交換等を行った。

(5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

今年度は、ほとんどオンラインでの講義が多かった。幼稚園・保育園や小学校に「教育」、「国際協力」といった講話をすることで理解を広げてもらうようにしている。

毎年行われた国内最大級の国際協力イベント「グローバルフェスタ JAPAN」はコロナ禍により中止となった。ADRA Japan が行うイベントもオンラインで実施、これまでのイベントとは実施方法が変わった。イベントの参加者もこれまでは、関東地域が中心だったのが、地方、時には海外からも参加するようになった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【222,979】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	例年、日本人医療チームを派遣し、形成外科手術を実施していたが、新型コロナウイルスの影響を受けて、派遣を断念。	該当無し	該当無し	3人	受益者無し	受益者無し	65
	経済的事情により通学困難な生徒への学資支援、支援者にはクリスマスカードと子どもの様子を伝えるレターを届けた。	通年	ネパール カブレラン チョク郡	2人	公立学校の生徒	93人	1,499
	新生児及び小児保健環境の改善事業を実施。保健医療施設の整備、保健医療サービスの質の向上、保健医療施設の運営能力向上を目的として、現地関係者との調整を実施。	通年	ネパール バンケ郡	4人	住民及び医療関係者	576,278人	37,118
	新型コロナウイルス感染症罹患リスクが高い地域において、感染予防のための啓発活動、保健医療施設への物資支援、医療従事者への研修、コロナ危機の影響を受けた人々への支援を実施。	通年	ネパール バンケ郡、 アッチャム 郡、カブレ 郡	4人	住民及び医療関係者	575,079人	774
	教育環境の整備として、10校の校舎及びトイレや井戸などを建設。教育啓発、学校運営員会の能力強化研修やワークショップを実施。	通年	ミャンマー ヤンゴン管 区、カレン州	5人	児童、生徒、教師	4,193人	52,095
	3校に2教室の校舎1棟、教員住宅やトイレを建設。学校運営、教育啓発、収入向上のための養蜂活動に関する研修を実施。	通年	ジンバブエ ミッドランド 州ゴクウェ・ ノース地区	4人	児童、生徒、教師	2,173人	71,851
	校舎2校建設、衛生教育、教員研修を実施。以前建設した学校のICT環境整備を実施。	通年	アフガニ スタン	3人	生徒、教師	1,678人	1,759
	ウガンダでの治療薬配付事業に先立ち、患者数や当該治療薬を取り扱える医療施設、また許認可手続きなどの調査を実施。	令和2年 11月～ 令和3年 3月	ウガンダ	3人	調査のため、受益者無し	調査のため、受益者無し	995
	各事業の事業評価を行うための研修、準備を実施。	通年	日本	2人	準備のため、受益者無し	準備のため、受益者無し	733

元書類收受日 令和3年7月15日

差替書類收受日 令和3年7月30日

書式第13号（法第28条関係）

事業報告用

令和2年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

（単位：円）

科 目	金 額	
一般正味財産増減の部		
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	686,250	
賛助会員受取会費	1,235,750	1,922,000
2. 受取寄付金等		
受取寄付金	28,231,227	
指定プロジェクト寄付金振替額	16,636,359	
物品寄付	2,230,095	47,097,681
3. 受取助成金等		
公的補助金振替額	102,293,072	
民間助成金振替額	91,845,220	
受取公的補助金	12,240,217	
受取民間助成金	1,813,702	208,192,211
4. 事業収益		
緊急支援事業収益	182,700	
人材育成事業収益	30,000	
広報啓発事業収益	5,000	217,700
5. その他収益		
受取利息	123,529	
為替差益	314,975	
雑収益	35,985	474,489
経常収益計		257,904,081
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	39,330,994	
現地人件費	47,402,174	
臨時雇賃金	8,183,394	
法定福利費	5,570,148	
人件費計	100,486,710	
(2) その他経費		
資材費	38,718,174	
委託費	32,395,628	
報償費	1,799,227	
施設使用料	162,220	
印刷製本費	906,351	
旅費交通費	11,056,000	
通信費	1,669,798	
荷造発送費	156,955	
消耗品費	2,664,946	
家賃光熱費	5,556,243	
賃借料	23,415,820	
修繕維持費	742,909	
減価償却費	369,599	
保険料	761,664	
租税公課	57,750	

元書類收受日 令和3年7月15日

差替書類收受日 令和3年7月30日

支払手数料	694,327		
支払寄付金	0		
監査・調査費	1,056,991		
雑費	308,087		
その他経費計	122,492,689		
事業費計		222,979,399	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	16,556,659		
雑給	54,750		
法定福利費	3,133,604		
福利厚生費	126,939		
人件費計	19,871,952		
(2) その他経費			
印刷費	552,478		
会議費	24,200		
国内旅費交通費	971,610		
通信費	327,658		
荷造発送費	621,063		
消耗品費	169,410		
事務用品費	679,995		
家賃	2,640,000		
リース費用	203,472		
広告宣伝費	1,499,739		
減価償却費	284,152		
諸会費	461,400		
租税公課	5,570		
研修費	19,600		
支払報酬	1,596,100		
支払手数料	961,454		
支払利息	433,000		
雑費	127,192		
その他経費計	11,578,093		
管理費合計		31,450,045	
経常費用合計			254,429,444
当期経常増減額			3,474,637
III 経常外費用			
1 経常外費用			
固定資産除却損	40,325		
雑損失	15,920		
経常外費用合計			56,245
当期経常外増減額			▲ 56,245
当期一般正味財産増減額			3,418,392
一般正味財産期首残高			▲ 9,674,604
一般正味財産期末残高			▲ 6,256,212
指定正味財産増減の部			
受取助成金等			
公的補助金	102,272,732		
民間助成金	83,501,304		
受取寄付金等			
指定プロジェクト寄付金	9,593,687		
一般正味財産への振替額	▲ 210,774,651		
当期指定正味財産増減額			▲ 15,406,928

指定正味財産期首残高		71,718,127
指定正味財産期末残高		56,311,199
正味財産期末残高		50,054,987

元書類收受日	令和 3 年 7 月 15 日
差替書類收受日	令和 3 年 7 月 30 日

令和2年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	23,855,401	
特定預金	211,487,549	
未収入金	2,699,194	
前渡金	614,405	
前払費用	785,125	
事業前渡金	110,108,621	
貯蔵品	1,811,138	
流動資産合計		351,361,433
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品	2,566,050	
有形固定資産合計	2,566,050	
(2)投資その他の資産		
特定資産 什器備品	162,466	
特定資産 車両運搬具	299,755	
特定資産 機械装置	242,360	
敷金	142,000	
投資その他の資産合計	846,581	
固定資産合計		3,412,631
資産合計		354,774,064
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	15,284,120	
預り金	258,010	
前受金	264,176,947	
1年内返済予定長期借入金	5,000,000	
流動負債合計		284,719,077
2 固定負債		
長期借入金	20,000,000	
固定負債合計		20,000,000
負債合計		304,719,077
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
指定プロジェクト寄付金	35,194,878	
補助金等	21,116,321	
指定正味財産合計		56,311,199
2 一般正味財産		
正味財産合計		50,054,987
負債及び正味財産合計		354,774,064

令和2年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、2013年度よりNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっております。

(1)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定額法によっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2.事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

事業名の略称は下記の通りです。

【開発支援事業】 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

【緊急支援事業】 国内外の自然災害、飢饉及び戦争などによる被災民や難民などへの緊急支援事業、復興支援および防災・減災事業

【人材育成事業】 国際協力を通じ、学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

【情報交換・連絡調整】 各国政府、国際機関、および関連機関との情報交換、連絡調整協力及び人材の派遣

【広報事業】 国際協力に関する日本社会への啓発と広報事業

科 目	開発支援事業	緊急支援事業	人材育成事業	情報交換 連絡調整	広報事業	事業費計
(1)人件費						
給与手当	25,842,478	13,146,286	93,216	32,290	216,724	39,330,994
現地人件費	39,942,535	7,459,639	0	0	0	47,402,174
臨時雇賃金	4,886,948	3,296,446	0	0	0	8,183,394
法定福利費	3,475,691	2,044,892	13,325	4,463	31,777	5,570,148
人件費計	74,147,652	25,947,263	106,541	36,753	248,501	100,486,710
(2)その他経費						
資材費	25,992,386	12,725,788	0	0	0	38,718,174
委託費	30,817,303	1,578,325	0	0	0	32,395,628
報償費	1,536,227	263,000	0	0	0	1,799,227
施設使用料	162,220	0	0	0	0	162,220
印刷製本費	810,781	95,418	84	0	68	906,351
旅費交通費	6,325,910	4,571,864	17,218	1,068	139,940	11,056,000
通信費	1,236,191	407,724	99	0	25,784	1,669,798
荷造発送費	63,906	92,225	824	0	0	156,955
消耗品費	2,078,086	586,806	54	0	0	2,664,946
家賃光熱費	3,657,043	1,899,200	0	0	0	5,556,243
賃貸料	18,040,738	5,375,082	0	0	0	23,415,820
修繕維持費	69,957	672,952	0	0	0	742,909
減価償却費	57,924	311,675	0	0	0	369,599
保険料	103,988	643,343	14,333	0	0	761,664
租税公課	13,260	44,490	0	0	0	57,750
支払手数料	591,874	102,343	110	0	0	694,327
支払寄付金	0	0	0	0	0	0
監査・調査費	1,056,991	0	0	0	0	1,056,991
雑費	134,091	150,617	12,095	0	11,284	308,087
その他経費計	92,748,876	29,520,852	44,817	1,068	177,076	122,492,689
合 計	166,896,528	55,468,115	151,358	37,821	425,577	222,979,399

3.使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は50,054,987円ですが、そのうち56,311,199円は、下記のように使途が特定されています。したがって、使途が制約されていない正味財産は-6,256,212円です。

(単位:円)

補助金等の名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
外務省NGO連携無償資金	95,159	111,528,511	111,548,851	74,819	開発支援の補助金の総額は、477,607,105円です。 当期増加額との差額のうち222,374,359円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
ジャパン・プラットフォーム NGO助成活動事業費	450,530	40,037,319	40,208,719	279,130	緊急支援の助成金の総額は、81,839,907円です。 当期増加額との差額のうち41,802,588円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
日本郵便・年賀寄附金による 社会貢献事業助成	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業の 固定資産として
ADRA Network	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業、国内災害対応の 事業費および固定資産として

イオン1%クラブ	28,122,975	42,000,000	49,768,314	20,354,661	開発支援・ミャンマー学校建設事業の事業費として
ジョンソン・エンド・ジョンソン 日本法人グループ	43,378	0	43,378	0	緊急支援・台風15・19号被災者支援事業の事業費として
特定非営利活動法人 アジアパシフィックアライアンス・ジャパン	768,533	0	768,533	0	緊急支援・台風15・19号被災者支援事業の事業費として
令和2年7月豪雨災害に伴うボランティア・NPO活動サポート 募金 (中央共同募金会)	0	2,100,000	2,072,395	27,605	緊急支援・令和2年7月豪雨被災者支援事業の事業費として
EMMAUS MEDICAL, Inc	0	1,177,687	797,583	380,104	ウガンダにおける鎌形赤血球患者への治療薬配布事業の調査事業費として
開発支援事業	22,931	4,222,372	2,587,420	1,657,883	開発支援事業の寄付金として
緊急支援事業	42,124,981	5,371,315	14,048,939	33,447,357	緊急支援事業の寄付金として
人材育成事業	89,638	0	0	89,638	人材育成事業の寄付金として
啓発・広報事業	0	0	0	0	啓発・広報事業の寄付金として
合 計	71,718,127	206,437,204	221,844,132	56,311,199	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科 目	期首取得価格	取 得	減 少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
什器備品	359,426	2,850,200	14,120	3,195,506	629,456	2,566,050
投資その他の資産						
特定資産 什器備品	1,444,290	0	0	1,444,290	1,281,824	162,466
特定資産 車両運搬具	22,698,446	359,700	1,192,090	21,866,056	21,566,301	299,755
特定資産 機械装置	643,710	121,000	156,550	608,160	365,800	242,360
敷金	0	142,000	0	142,000	0	142,000
合 計	25,145,872	3,472,900	1,362,760	27,256,012	23,843,381	3,412,631

5. 借入金を増減内訳

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	うち1年以内返済予定
長期借入金	30,000,000	0	5,000,000	25,000,000	5,000,000
合 計	30,000,000	0	5,000,000	25,000,000	5,000,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公的資金指定解除	12,240,217
民間助成金指定解除	1,813,702
指定プロジェクト寄付金指定解除	0
合 計	14,053,919

令和2年度 財産目録

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	608,313	
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	10,123,473	
普通預金 三井住友銀行 渋谷支店	71,125	
ゆうちょ銀行 018支店	707,066	
大和ネクスト銀行	11,846,589	
郵便振替	498,835	
特定預金		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 表参道支店	211,487,549	
未収入金		
ADRAミャンマー 他	2,699,194	
NGO連携無償資金協力	0	
弁済金	0	
前渡金		
従業員	614,405	
前払費用		
家賃	242,000	
保険代他	543,125	
事業前渡金		
ネパール 小児保健事業 他	73,284,453	
ミャンマー 教育支援事業	13,586,632	
ジンバブエ 教育支援事業	6,931,650	
アフガニスタン 教育支援事業	312,777	
ウガンダ 鎌形赤血球治療薬配布事業	283,438	
エチオピア 南スーダン難民支援事業	15,709,671	
貯蔵品		
ADRAグッズ	126,568	
切手・葉書・商品券	1,535,528	
消耗品	149,042	
流動資産合計	351,361,433	
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品		
パーソナルコンピュータ 16台	1,606,741	
サーバー	1	
ソファ 4脚	535,676	
机 4台	423,632	
有形固定資産合計	2,566,050	
(2)投資その他の資産		
特定資産 什器備品		
コピー機他	162,466	
特定資産 車両運搬具		
車両 3台、バイク3台	299,755	
特定資産 機械装置		
発電機 4台	242,360	
敷金	142,000	
投資その他の資産合計	846,581	
固定資産合計	3,412,631	
資産合計		354,774,064
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
一般事務費 他	2,350,075	
事業費	12,934,045	
(特活)ジャパン・プラットフォーム 他	0	
預り金		
前受金		
外務省・NGO連携無償資金	222,374,359	
(特活)ジャパン・プラットフォーム	41,802,588	
1年内返済予定長期借入金		
セブンスデー・アドベンチスト教団	5,000,000	
流動負債合計	284,719,077	
2 固定負債		
長期借入金		
セブンスデー・アドベンチスト教団	20,000,000	
固定負債合計	20,000,000	
負債合計		304,719,077
正味財産		50,054,987

年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

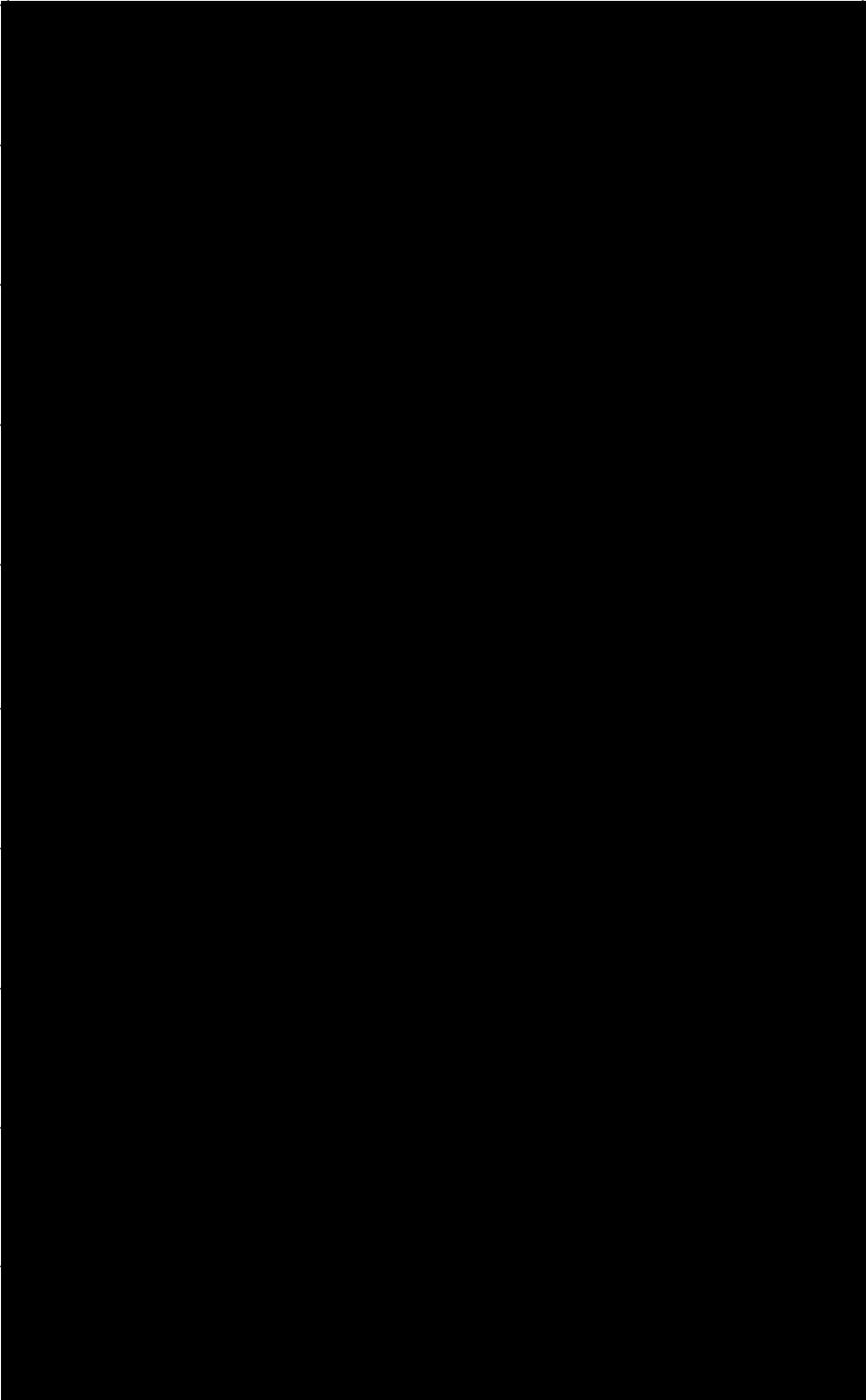
	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	理事・監事	シバタ トオ	[REDACTED]	令和2年 4月 1日	年 月 日
		柴田 俊生		令和3年 3月 31日	年 月 日
2	理事・監事	ウラシマ ヤスナリ		令和2年 4月 1日	年 月 日
		浦島 靖成		令和3年 3月 31日	年 月 日
3	理事・監事	セト ノコ		令和2年 4月 1日	年 月 日
		瀬戸 典子		令和3年 3月 31日	年 月 日
4	理事・監事	タカハラ ノブオ		令和2年 6月 22日	年 月 日
		高原 信夫		令和3年 3月 31日	年 月 日
5	理事・監事	ナガイ タツシ		令和2年 4月 1日	年 月 日
		長井 喬充		令和3年 3月 31日	年 月 日
6	理事・監事	フジタ マサカ	令和2年 4月 1日	年 月 日	
		藤田 昌孝	令和2年 6月 21日	年 月 日	
7	理事・監事	フジモト ヒデアキ	令和2年 4月 1日	年 月 日	
		藤本 秀幸	令和3年 3月 31日	年 月 日	
8	理事・監事	ムラモト ヒデアキ	令和2年 4月 1日	年 月 日	
		村本 英邦	令和2年 6月 21日	年 月 日	
9	理事・監事	モリタ エイサク	令和2年 6月 22日	年 月 日	
		森田 栄作	令和3年 3月 31日	年 月 日	
10	理事・監事	ヤマジ タカシ	令和2年 4月 1日	年 月 日	
		山地 正	令和3年 2月 28日	年 月 日	

事業報告用

11	理事・監事	タハシ アイチヨ	[REDACTED]	令和 2年 4月 1日	年 月 日
		高橋 愛一郎		令和 3年 3月 31日	年 月 日
12	理事・監事	チハラ ヲ	[REDACTED]	令和 2年 4月 1日	年 月 日
		千原 曜		令和 3年 3月 31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	石川 雄二	
2	浦島 靖成	
3	柴田 俊生	
4	瀬戸 典子	
5	千原 曜	
6	新田 聡	
7	長井 喬充	
8	東出 克己	
9	安河内 アキラ	
10	山地 正	